

旧筑紫郡の住居表示実施状況について

小 出 秀 雄

1. 本稿の背景と目的

前稿である小出（2023）では、筆者が住んでいる福岡県福岡市の住居表示実施について、公開資料と実地調査をもとに論述した。まず、わが国の住居表示実施第一号である1962年8月の事例（現在の中央区・南区の春吉・高宮地区169ha）から、新校区の設置に伴い住居表示が実施された2022年7月の事例（西区の徳永・田尻地区73ha）までを概観した。続いて、1972年に5区制、1982年に7区制となった同市の状況を、行政区別に記述した。

本稿は、1896（明治29）年4月に発足し2018（平成30）年9月に消滅した、福岡県（旧）筑紫郡の自治体における住居表示実施状況について、前稿と同様、資料と実地調査に基づき論述するものである。

筑紫郡は発足当時、現在の筑紫野市・春日市・大野城市・太宰府市・那珂川市（市区町村コード順）の全部、および福岡市の一部（現在の博多区の全部と東区・中央区・南区の一部）¹で構成されていた。2018年9月に那珂川町が市制施行して那珂川市となったことで、筑紫郡は構成する自治体（町）がなくなり消滅した。

本稿では前述のように、福岡市も筑紫郡の一部であったことから、必要に応じて「福岡市・旧筑紫郡」という併記を用いる。また、旧筑紫郡である春日市

1 平凡社地方資料センター編（2004）665頁、1470-1473頁。福岡市ウェブサイトによると、市に編入された旧筑紫郡の町村は、警固（けご）村、豊平村の一部、住吉町、八幡村、堅粕町、千代町、席田（むしろだ）村、三宅村、日佐（おさ）村、那珂町である（編入順）。なお、福岡市が最後に編入した自治体は、早良郡早良町（現在の早良区南部）である。

は、住居を表示する際「地番」をそのまま使用しているため²、住居表示をテーマとする本稿では次節のみで取り上げる。

本稿の構成は、以下の通りである。まず第2節で、福岡市・旧筑紫郡の住居表示実施状況を概観してから、住居表示に併せて設置された「街区表示板」³の種類を含めた、今日までの経緯を明らかにする。続く第3節において、自治体別に説明する。最後の第4節では、本稿の成果と課題をまとめる。

2. 福岡市・旧筑紫郡の住居表示実施の概要

表1は、福岡市および旧筑紫郡における住居表示実施状況をまとめたものである。

ここでは説明の都合上、住居表示実施の開始順、すなわち福岡市・大野城市・太宰府市・筑紫野市・那珂川市（当時は筑紫郡那珂川町）の順に並べている。各市の住居表示実施面積を総面積で割ったものが、実施率である。なお、太宰府市の面積については計算の都合上、統計GIS（Geographic Information System）の値を用いている。

小出（2021）で取り上げたように、福岡市は1962年度、全国で最も早く住居表示を行った自治体である。その福岡市で2022年7月19日、西区の徳永・田尻地区で新校区の設置に伴い、住居表示が実施された（北原2丁目・田尻2丁目・田尻東1丁目）。同市の現時点の住居表示実施率は51.1%であり、同市と接する大野城市の実施率51.3%とほぼ同じ水準である。

その大野城市は1981年度に住居表示を開始し、2001年度までに上記の実施率に達している。市の担当者によると、2005年に乙金（おとがな）地区で、ごく

2 2022年8月30日に行った春日市都市整備部用地課でのヒアリング、および春日市史編さん委員会編（2022）238-239頁。同市は1981年より、住居表示ではなく町界町名地番整備事業を行っている。とはいえ、「住居表示」に関する問い合わせは（市外からも）絶えないという。

3 街区表示板とは、「住居表示に関する法律」〔昭和37年法律第119号〕に基づき住居表示を実施している地域で見られる、町名と街区符号を表示している板である。市区町村は義務として、「区域の見やすい場所に」、「表示板を設けなければならない」（同法第8条）。1960年代は鉄製や珉瑯製の板が設置されていたが、1970年代以降はアルミ製が一般的となった（小出（2021, 2022））。

表 1 福岡市・旧筑紫郡の住居表示実施状況

市名	総面積 (m ²)	住居表示 実施面積 (m ²)	実施率	実施年度	データの出所
福岡市 (全7区)	343,460,000	175,393,000	51.1%	1962-2022	福岡市「令和5年度区政概要」住居表示実施状況(令和5年4月1日現在) 東区は積み上げ面積(49.033km ²)で計算
大野城市	26,880,000	13,795,000	51.3%	1981-2001	大野城市史編さん委員会編(2004)『大野城市史 下巻 近代・現代編』1406頁 住居表示実施の最後は、2005年の乙金地区(一部)(市担当より)
太宰府市	29,642,359	14,179,139	47.8%	1983-2009	太宰府市史編集委員会編(2004)『太宰府市史 年表編』 太宰府市ウェブサイト「住居表示整備事業」(更新日:2021年11月19日) 総面積と各町の面積は統計GISより
筑紫野市	87,730,000	8,129,000	9.3%	1992-2005	筑紫野市「令和3年度市民課概要」住居表示事業実績(令和3年4月1日現在)、筑紫野市ウェブサイト「住居表示(町名新旧対照表)」(更新日:2020年11月30日)
那珂川市	74,950,000	4,133,900	5.5%	2001-2009	那珂川市ウェブサイト「現在までに住居表示が実施された区域」(更新日:2019年8月1日) 実施面積は、2022年9月5日那珂川市より回答

出所: 各種データをもとに筆者作成

わずかな広さの住居表示が実施されたとのことである。ただしその面積は公表されていないため、表1の面積には含めていない。

大野城市に続き、太宰府市は1983年度に住居表示を開始し、2009年度までに総面積の47.8%で実施が完了した。同市は町（丁）別面積を計測していないということから⁴、ここでは統計GISの値をもとに計算した。

筑紫野市は1992年度に住居表示を開始し、2005年度までの実施率は9.3%である。同市では1982年度より土地区画整理事業が進められており、住居表示とは別に地番整備が行われている⁵。

旧筑紫郡那珂川町は2018年9月に那珂川市となったが、那珂川町だった2001年度から2009年度にかけて住居表示を実施しており、市になってからは実施していない。

図1は、福岡市および旧筑紫郡における住居表示実施状況の要所と街区表示板等の特徴について、年表の形でまとめたものである。ただし、今後の調査によって細かい変更がありうるため、暫定版としておく。

福岡市の発足は1889（明治22）年、旧筑紫郡の発足は1896（明治29）年である。第二次世界大戦後、筑紫郡大野町、春日町、太宰府町、筑紫野町、那珂川町が相次いで発足した。そのうち、3町（大野町・春日町・筑紫野町）は1972年に市制となり⁶、筑紫郡を離脱した。同時に、福岡市は政令指定都市となった（当時は5区、1982年に再編成で7区）。

その後、1982年に筑紫郡太宰府町が太宰府市、2018年に筑紫郡那珂川町が那珂川市となり、郡に所属する自治体がなくなったため筑紫郡は消滅した。

福岡市の欄に書かれている[a]から[f]の名称は、小出（2021, 2022）で定義した街区表示板の種類である。公式名称はないため、筆者が独自に命名している。また、打ち抜き板は表面が凸の表示板であり、転写板は現在主流となっているほぼ平面の表示板である⁷。

4 太宰府市市民課による回答（2022年8月19日）。

5 筑紫野市ウェブサイト「筑紫野市内の土地区画整理事業」より。現在まで市内で12地区、436.7 haにおいて同事業が実施されている。

6 旧筑紫郡に接する小郡市も、1972年に発足した。つまり、隣り合う4町が同時に4市になった。

明治22 明治29 1889 1896	昭和25 1950	昭和28 1953	昭和30 1955	昭和31 1956	昭和37 1962	昭和39 1964	昭和47 1972	昭和56 1981	昭和57 1982	昭和59 1984	昭和63 ～平成元 1988/89	平成～令和 1990s～2000s	
1889/4 福岡市	春吉・高宮地区 で戸変の住 居表示実施 [a] 戸数62- 65	[a] 区なし鉄板 64-72	秋令指定都市 (5区) [c] 区あり鉄板 72-73 [d] 戸数72?	行政区域再編成 (7区) [e] 戸数	[f] 戸数 本邦戸は戸 変型	町名表示板＝緑 1丁目(ローマ字)・青 2丁目(数字)・白 変型 緑1丁目(7版)で現 存	町名表示板＝緑 3丁目(ローマ字)・青 4丁目(数字)・白 変型 緑1丁目(7版)で現 存	05 打ち抜き板終了 06 転写搬入 22 漆水・田代地区 で住居表示実施	1990s～2000s				
	大野町		大野城市	82 下大田地区で住 居表示実施	街区表示板＝① 初期版	街区表示板(転写) ②現行版(打ち抜き)	(貼替生不明) ③現行版(転写)	05 乙念地区(一部) が撤後					
1896/4 (旧筑紫郡)	春日町		春日市	81～ ちくし台1～5丁 目で町名地名地 番整理(住居表示 所)・赤(局所) 示ではない)	町名表示板＝緑 (通称)・青(局 所)・赤(局所)	町名表示板＝緑 3丁目(ローマ字) 4丁目(数字) 5丁目(数字) 6丁目(数字) 7丁目(数字) 8丁目(数字) 9丁目(数字) 10丁目(数字) 11丁目(数字) 12丁目(数字) 13丁目(数字) 14丁目(数字) 15丁目(数字) 16丁目(数字) 17丁目(数字) 18丁目(数字) 19丁目(数字) 20丁目(数字) 21丁目(数字) 22丁目(数字) 23丁目(数字) 24丁目(数字) 25丁目(数字) 26丁目(数字) 27丁目(数字) 28丁目(数字) 29丁目(数字) 30丁目(数字) 31丁目(数字) 32丁目(数字) 33丁目(数字) 34丁目(数字) 35丁目(数字) 36丁目(数字) 37丁目(数字) 38丁目(数字) 39丁目(数字) 40丁目(数字) 41丁目(数字) 42丁目(数字) 43丁目(数字) 44丁目(数字) 45丁目(数字) 46丁目(数字) 47丁目(数字) 48丁目(数字) 49丁目(数字) 50丁目(数字) 51丁目(数字) 52丁目(数字) 53丁目(数字) 54丁目(数字) 55丁目(数字) 56丁目(数字) 57丁目(数字) 58丁目(数字) 59丁目(数字) 60丁目(数字) 61丁目(数字) 62丁目(数字) 63丁目(数字) 64丁目(数字) 65丁目(数字) 66丁目(数字) 67丁目(数字) 68丁目(数字) 69丁目(数字) 70丁目(数字) 71丁目(数字) 72丁目(数字) 73丁目(数字) 74丁目(数字) 75丁目(数字) 76丁目(数字) 77丁目(数字) 78丁目(数字) 79丁目(数字) 80丁目(数字) 81丁目(数字) 82丁目(数字) 83丁目(数字) 84丁目(数字) 85丁目(数字) 86丁目(数字) 87丁目(数字) 88丁目(数字) 89丁目(数字) 90丁目(数字) 91丁目(数字) 92丁目(数字) 93丁目(数字) 94丁目(数字) 95丁目(数字) 96丁目(数字) 97丁目(数字) 98丁目(数字) 99丁目(数字) 100丁目(数字)	地番整理は全域でほ ぼ完了(昭和16年以 降の上地区画整理事 業を含む)						
	太平府町		太平府市	84 坂浦台1～4丁 目等で住居表示 実施	街区表示板＝① 初期版	街区表示板＝① 初期版	96前後 色補加 板	07 ③現行版 09 幸町1,2丁目 が 撤後 19 ③への貼替終了					
	筑紫野町		筑紫野市	82～ 土地区画整理事 業(住居表示で はない)	街区表示板＝緑 1丁目～3 丁目に住 居表示実 施	街区表示板＝緑 1丁目～3 丁目に住 居表示実 施	街区表示板＝緑 1丁目～3 丁目に住 居表示実 施	05 針畑台等が撤 後					
	那珂川町		那珂川町	2001 町子2～ 6丁目等 で住居表 示実施	街区表示板＝緑 1丁目～3 丁目に住 居表示実 施	街区表示板＝緑 1丁目～3 丁目に住 居表示実 施	09 松木4～6 丁目等が 撤後						

出所：各種データと実地調査をもとに筆者作成
図1 福岡市・旧筑紫郡の住居表示実施・街区表示板等の年表(暫定版)

図1には5カ所、「町名表示板」という記述がある。町名表示板とは、住居表示が未実施の地域に設置されている表示板であり、住居表示が実施されている地域で見られる街区表示板とは区別している⁸。前述のように、春日市は全域で住居表示を実施していないため、貼られているのは町名表示板のみである。町名表示板については次節以降で、街区表示板との関係で随時ふれる。

表2は、福岡市および旧筑紫郡で現存する街区表示板を、筆者なりに分類したものである。

福岡市の分類については小出（2021）で細かく論じたが⁹、ほかの市の分類については本稿で初めて取り上げる。適切な名称とはいえないが、ここでは暫定的に、大野城市の3種類を①初期板・②現行板（打ち抜き）・③現行板（転写）、太宰府市の3種類を①初期板・②藤色板・③現行板、筑紫野市と那珂川市をどちらも現行板と命名しておく。

街区表示板の仕様は各自治体に委ねられているが、表2の5市の現行板はすべて緑色であり、トップに必ず区名（福岡市の場合）または市名が表示されている。現行板の読み仮名については、ある市（大野城市・太宰府市）とない市（福岡市・筑紫野市・那珂川市）に分かれる。また、筑紫野市以外の4市で、ローマ字が本体の下部、または別添「補助板」に明記されている。

かつて大野城市と太宰府市の街区表示板には、地図（案内図）を添えられていたが、現在新規の地図は製作されていない（両市の回答に基づく）。一方、那珂川市の街区表示板には多くの場合、ローマ字入りの地図が添えられている。このような別添パターンは、現在住居表示実施が行われている糸島市や糟屋郡の自治体でも広く見られる。

7 街学区（ウェブサイト）の定義より。

8 とはいえ、筆者が最近調査している横浜市では、まったく同じ仕様の表示板が、住居表示実施地域と同未実施地域の両方に貼られている。

9 小出（2021）では、「[f] 横書き板（現行板）」としていたが、小出（2022）で「[f] ローマ字板（現行板）」と改めた。また今回、「[c] 区あり鉄板」の設置年の終わりを1973年に確定した。

表2 福岡市・旧筑紫郡の街区表示板の種類（暫定版）

市名	街区表示板の種類	設置年	色	市区名	読み仮名	末尾	ローマ字	別添地図	補足
福岡市	[a] 斑鳩板	1962-63	青→黄緑	なし	なし	○街区→○番街区	なし	なし	1962年は青、63年は黄緑 スポンサー入り
	[b] 区なし鉄板	1964-72	緑	なし	なし	○番(街区)→○番	なし	なし	平尾に「g」区のみ鉄板
	[c] 区あり鉄板	1972-73	緑	縦書き：～区	なし	○番	なし	なし	
	[d] 5区板	1972?-82	緑	縦書き：～区	なし	○番	なし	なし	1972年の区制時点でアルミ製が存在したかは 不明 10年で区が変わった「h」旧区板を含む
	[e] 7縦板	1982-88/89	緑	縦書き：～区	なし	○番	なし	なし	
大野城市	[f] ローマ字板 (現行板)	1988/89-	緑	横書き：～区	なし	○	あり/本体	なし	アジア太平洋博覧会に備えて、全市で10万枚 以上が短期間で貼り替えられた
	①初期板	1982-?	緑	縦書き：～市	なし	○番	なし	なし	劣化するとグレー
	②現行板 (打ち抜き)	不明	緑	横書き：～市	あり	○	あり/本体	あり(偏在)	劣化するととグレー、地図はこの時に設置
	③現行板 (転写)	不明	緑	横書き：～市	あり	○	あり/本体	なし	内容は②と同じだが文字間隔がほぼ均等 ローマ字の町名は1行に圧縮
	①初期板	1984-94	緑	縦書き：～市	なし	○番	なし	なし	
太宰府市	②藤色板	1994-2007	藤色	横書き：～市	あり	○	なし →あり/一括別添	なし	藤色は市の色、劣化すると見づらい 1998年前後より、藤色の補助板を設置 その内容はローマ字と地図、または ローマ字とハンゲルトと地図
	③現行板	2007-	緑	縦書き：～市 横書き：～市	あり	○番 ○	あり/別添	なし	補助板はローマ字のみ(緑) 2019年度に貼り替え終了
筑紫野市	現行板	1992-	緑	縦書き：～市	なし	○番	なし	なし	
那珂川市	現行板	2001-	緑	横書き：～市	なし	○	あり/一括別添	なし	2018年市制→「那珂川町」部分を被覆

出所：各種データと実地調査をもとに筆者作成

3. 各市の住居表示実施状況

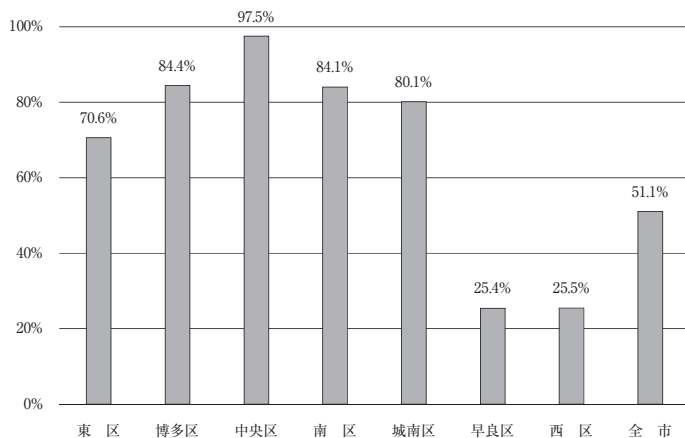
[1] 福岡市

福岡市の状況については、前稿である小出（2023）で詳しく述べたが、2022年7月の住居表示実施分（西区の徳永・田尻地区73ha）を踏まえたデータを、図2として示す。これにより西区の実施率が、早良区の実施率をわずかではあるが超えた。福岡市全体の実施率は、51.1%である。

福岡市の人口は依然増え続けており、同市のウェブサイトによると、2023年12月1日現在の推計人口は1,644,734人である。

2022年7月19日に西区で町界町名整理が行われ、その一部で住居表示が実施された。住居表示が行われた町は、北原2丁目・田尻2丁目・田尻東1丁目である。その前日、筆者は現地視察に行ったが、写真1のように、九州大学伊都キャンパスに向かう広い道路が整備され、その周辺に一戸建てやマンション、各種店舗が建設される場所であった。新しい街区表示板（転写板）も、すでに設置されていた。

その翌年に再度行った時は、ここが同じ場所かと思ふほどに変わっていた。



出所：福岡市「令和5年度区政概要」、住居表示実施状況（令和5年4月1日現在、福岡市市民局総務部戸籍住民課）をもとに筆者作成

図2 福岡市の住居表示実施率（総面積比、1962～2022年度）



出所：筆者撮影（2022年7月18日）

写真1 福岡市西区の開発地区と新しい街区表示板（田尻2丁目）

[2] 大野城市

福岡市に隣接する大野城市では1982年2月1日、下大利団地の15.4haから住居表示が始まった。公式の記録で見られる現時点で最後の住居表示実施は、2001年10月2日の筒井・山田（御笠川西部）の34.8haである¹⁰。

表3は、その大野城市の住居表示実施状況である。自治体の事業は年度で動いており、また自治体間で比較しやすいように、以下の表では年度ごとに実施地区や面積をまとめている。住居表示が行われなかった年度についても行を飛ばさず、「(なし)」と表中に示している。

大野城市においては、1982年5月24日実施の御笠川東部地区（244.3ha）における住居表示事業が最大であり、1990年代の始めでその大部分が完了したといえる。同市における住居表示実施率は表3にある通り、総面積比で51.3%であるが、市街化区域面積で測った場合の実施率は95.1%である¹¹。また、表3には記載していないが、同市では主に2月・10月・11月を中心に、住居表示が実施されてきた。

写真2は、大野城市内に設置されている街区表示板等である。左から①初期

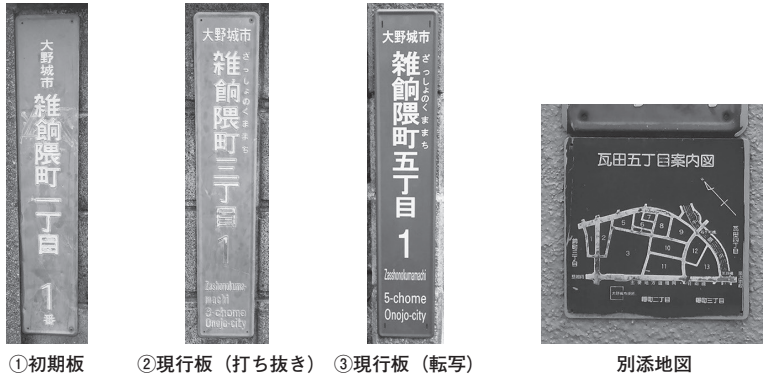
10 大野城市史編さん委員会編（2004）1402-1411頁。前述の2005年乙金地区の実施分等も、いずれ記録に加えられるはずである。

11 大野城市史編さん委員会編（2004）1406頁。市街化区域面積は1,276 haであり、そのうち住居表示が実施された面積は1,213.4 haである。

表3 大野城市の住居表示実施状況

年 度	地区名	実施面積 (ha)	累積面積 (ha)	実施率
1981	下大利団地	15.4	15.4	0.6%
82	御笠川東部地区 雑餉隈町・栄町・錦町 山田・筒井	355.9	371.3	13.8%
83	下大利・上大利・白木原	67.4	438.7	16.3%
84	下大利・上大利・白木原 牛頸	86.8	525.5	19.5%
85	瓦田・曙町・瑞穂町	32.2	557.7	20.7%
86	白木原・瓦田	43.0	600.7	22.3%
87	仲畑	76.7	677.4	25.2%
88	南ヶ丘・上大利・つつじヶ丘	115.4	792.8	29.5%
89	牛頸・平野台	156.4	949.2	35.3%
90	釜蓋区画整理	15.8	965.0	35.9%
91	牛頸・乙金	130.5	1,095.5	40.8%
92	中・乙金	80.5	1,176.0	43.8%
93	(なし)	0.0	1,176.0	43.8%
94	瓦田・曙町・瑞穂町	13.0	1,189.0	44.2%
95	つつじヶ丘	47.8	1,236.8	46.0%
96	牛頸	45.5	1,282.3	47.7%
97	緑ヶ丘	21.3	1,303.6	48.5%
98	乙金	7.4	1,311.0	48.8%
99	瓦田 (御笠川西部と地区外)	23.3	1,334.3	49.6%
2000	上大利	10.4	1,344.7	50.0%
01	筒井・山田 (御笠川西部)	34.8	1,379.5	51.3%

出所：大野城市史編さん委員会編（2004）1406頁をもとに，筆者作成



①初期板

②現行板（打ち抜き）

③現行板（転写）

別添地図

出所：筆者撮影（①～③は2019年11月25日，地図は2022年1月26日）

写真2 大野城市の街区表示板

板，②現行板（打ち抜き），③現行板（転写），別添地図である。ここでは比較がしやすいように，雑餉隈町（ごっしょのくままち）の板を3枚並べている¹²。

①初期板は市名が縦書きで読み仮名はなく，下部にローマ字もない。これは街区表示板で最も基本的な仕様であり，太宰府市の初期板，筑紫野市の現行板と同じである。また，市名が区名である点を除けば，北九州市の現行板，福岡市の5区板・7縦板とも共通である。

次に，①初期板が②現行板（打ち抜き）に変更された時期については，大野城市役所に記録が残っておらず，また当時のことを覚えている職員もいないということで，公式には不明である¹³。ただ，隣の福岡市でローマ字板が設置されたのが1988/89年度であることから，1990年代の早い時期に②が導入されたと筆者は推測する。

また，この②が導入されるタイミングで，別添の地図（案内図）も設置されたと考えられる。①と地図が一緒に貼られているケースを，筆者はまだ見たこ

12 雑餉隈町は現在，大野城市の町の一つであるが，近世の雑餉隈町および近代の大宇雑餉隈（1889～1957年）はより広いエリアだった（平凡社地方資料センター編（2004）680頁，「角川日本地名大辞典」編纂委員会編（1988）618頁，大野城市史編さん委員会編（2004）255-260頁，福岡市（1984）890頁）。

13 大野城市市民窓口サービス課による回答（2022年3月14日）。

とがない。つまり地図は、②と一緒に、あるいは②と差し替えられた③現行板（転写）と一緒に貼られている。この別添地図は偏在しており、その多くが劣化している。写真2で示した地図は、印字が鮮明に残っている例である¹⁴。

②と同様に、設置時期が不明である③現行板（転写）には、②とほぼ同じ情報が記載されている。両者の違いは、文字間隔がほぼ均等である点（写真2は間隔が詰まった例でわからないが）、および、ローマ字の町名が1行に圧縮されている点である。

雑餉隈町はローマ字で Zasshonokumamachi とそれなりに長いですが、②はハイフンを使って2行に分けている一方（Zashonokuma-machi, Zaの次のsは1つ）、③はそのまま1行に収めている。そもそも難読の町名ではあるが、ここまで細く表示されると、もはや字として認識することも難しい。

最後に、街区表示板の色についてふれる。

本稿の写真がモノクロのためほぼ確認できないが、写真2の①と②は緑色ではなく、グレーである。退色劣化はどのような表示板でもありうるとはいえ、ここまで色が変わっているのは珍しい。製作時に、日光等の天候による影響が予測できなかったと考えられる。これらとは対照的に、③は長持ちしそうな強い緑色である。

[3] 太宰府市

太宰府市の住居表示は1984年2月1日、長浦台1～4丁目と青葉台1～4丁目の計51.5haから始まった¹⁵。公式の記録で見られる最後の住居表示は、2009年11月16日、宰都（さいと）1・2丁目の22.9haにおいてである。1983年7月に、「太宰府市住居表示に関する条例」と「太宰府市住居表示実施基準要綱」が定められ、その翌年から住居表示が始まった。

表4は、太宰府市における住居表示実施状況を示したものである。現時点で同市の実施率は、47.8%である。市は1983年度の住居表示を「第1次住居表示

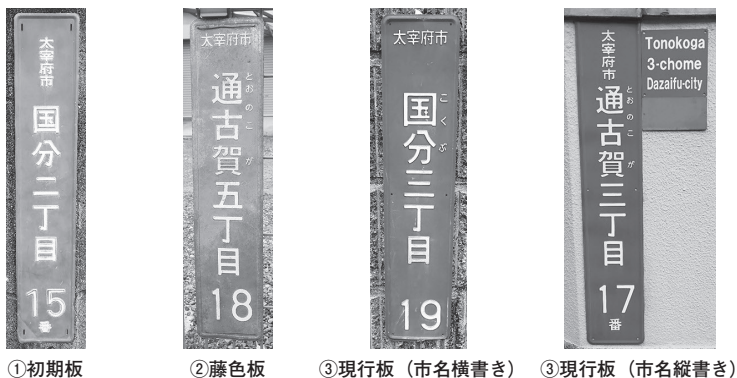
14 前述のように、市は現在地図の発注をしていない。

15 太宰府市史編集委員会編（2004）。2007年度以降の実績については、同市ウェブサイト「住居表示整備事業」より。

表4 太宰府市の住居表示実施状況

年度	新町名	実施面積 (ha)	累積面積 (ha)	実施率
1983	長浦台1～4 青葉台1～4	51.5	51.5	1.7%
84	五条3～6 青山1～4	117.2	168.7	5.7%
85	梅香苑1～4 梅ヶ丘1・2 高雄4～6	96.4	265.1	8.9%
86	五条1 石坂1～4	74.8	339.8	11.5%
87	宰府1～5	82.8	422.7	14.3%
88	三条1～3 連歌屋1～3 白川	98.0	520.6	17.6%
89	水城1～6	119.6	640.3	21.6%
90	都府楼南1～5	52.6	692.8	23.4%
91	国分1～5 坂本1～3	129.9	822.8	27.8%
92	観世音寺3～6	80.2	903.0	30.5%
93	観世音寺1・2 五条2	51.7	954.7	32.2%
94	通古賀1～6	60.2	1,014.9	34.2%
95	朱雀1～6	54.8	1,069.7	36.1%
96	御笠1～5 宰府6	133.5	1,203.2	40.6%
97～2006	(なし)	0.0	1,203.2	40.6%
07	大佐野1～6 向佐野1～4 吉松4	145.1	1,348.3	45.5%
08	吉松1～3	46.8	1,395.1	47.1%
09	宰都1・2	22.9	1,417.9	47.8%

出所：太宰府市史編集委員会編（2004）、同市ウェブサイト、統計GISをもとに筆者作成



出所：筆者撮影（①と③横書きは2020年12月21日，②は2020年2月10日，③縦書きは2022年1月17日）

写真3 太宰府市の街区表示板

事業」とよび、現時点で最後の2009年度実施分は、第17次住居表示事業にあたる¹⁶。1997年度から2006年度の10年間は、住居表示が行われなかった。

なお、1991年度に住居表示が実施された国分（こくぶ）については、太宰府市史編集委員会編（2004）では1丁目から4丁目までと書かれているが、正しくは、1丁目から5丁目のすべてで住居表示が実施された¹⁷。また、2007年度（第15次住居表示事業）以降については、同市のウェブサイトの詳細が公表されている。

写真3は、太宰府市内に設置されている街区表示板等である。左から順に、①初期板、②藤色板、③現行板（市名縦書き）、③現行板（市名横書き）である。

①初期板は前述の大野城市の初期板と同様、最もシンプルなつくりである。ただし、大野城市の表示板とは異なり劣化がそれほど進んでおらず、緑色の状態を保っている。1983年度の第1次住居表示事業より、この初期板が使用されている。

②藤色（薄紫）の板は、ほかでは見ない珍しい色合いである。太宰府市の色

16 太宰府市市民課による回答（2022年1月18日）。

17 太宰府市市民課による回答（2023年12月6日）。

として「藤色」が決まったということもあり、1994年度の第12次住居表示事業より、この藤色の表示板が採用された。写真の通古賀（とおのこが）の板は、その時に貼られたものである。

ただし、藤色板は時間が経つと全体が白くなり、肝心の白文字が見づらくなる。そのため、藤色板を導入してから13年後にあたる第15次住居表示事業より、表示板を緑色に戻した。それが、写真3の右の2枚、すなわち③現行板（市名縦書き・同横書き）である。それまでの②藤色板は、2019年度の維持管理をもって、すべてこの現行板に貼り替えられたとのことである¹⁸。

その③現行板について、些細なことであるが、どういう町名であれば市名が縦書きなのか、あるいは横書きなのかは、今のところわからない。写真で示したように、2文字の国分であれば、太宰府市を縦書きとするスペースがあるが、そうではなく横書きとなっている。単純に、製作している業者が違うだけかもしれない。

また、③現行板（市名縦書き）の右隣に貼られているのは、ローマ字を表記した「街区表示補助板」である。この補助板は、現行板と同じタイミングで設置されたと思われる。通常、街区表示板の下に貼られていることが多いが、下方のスペースが足りずに、写真のように横に添えられる場合も多い。なお、その下に同じ幅で貼られているゴム状のものは、不明である。

写真4は、②藤色板の設置から約4年経った、1998年前後から設置されたと思われる別添地図（街区表示補助板）である。退色してかなり見えづらくなっているが、ここでは写真の左の中央に、ハングル表記が採用されている点に注目したい。

街区表示にハングルが記載された例は、全国でも稀少と思われる。外国人観光客が多い国際都市・太宰府の取組として、一時期とはいえこのような街区表示が市全体に貼られていた事実は、貴重である。太宰府市の担当者によると、同市と韓国の都市が姉妹都市関係を結んだことも、ハングルを街区表示にした背景にあるのではないかと、とのことである¹⁹。

18 筆者が何度か太宰府市を調査した限り、藤色板は数枚残っている。



ローマ字とハングル



ローマ字のみ

出所：筆者撮影（左は2022年1月17日，右は2022年1月27日）

写真4 かつて使用されていた太宰府市の別添地図（補助板）

最後に、太宰府市の町名表示板について言及する。

同市の高雄1～3丁目には、市名が縦書きされた町名表示板が存在する。同町は住居表示が行われていないため、街区符号（○番）の表記はない。1985年度にその周りの地区が住居表示されたのを機に、この町名だけの表示板が設置されたと考えられる。基本的には①初期板と同じであるが、街区符号がない分、①より短い。なお、高雄4～6丁目は1986年2月1日に住居表示が実施されており、設置されているのは街区表示板である。

[4] 筑紫野市

旧筑紫郡の南部に位置する筑紫野市で住居表示が始まったのは、1992年11月24日のむさしヶ丘1～3丁目の計39.7haにおいてである²⁰。その翌年の11月15日には、西鉄桜台駅周辺の桜台1・2丁目23haにおいて、住居表示が実施された。

表5は、その筑紫野市の住居表示実施状況を整理したものである。1990年代

19 太宰府市市民課による回答（2022年1月21日）。1998年の終わり頃、本学の採用面接で初めて来福した時に、福岡市営地下鉄の案内表示に英語だけでなく、中国語とハングルも併記されていたことを記憶している。当時、筆者が住んでいた東京では、そこまで多言語の配慮はされていなかった。

20 むさしヶ丘4丁目は、住居表示未実施である（現地を確認済み）。

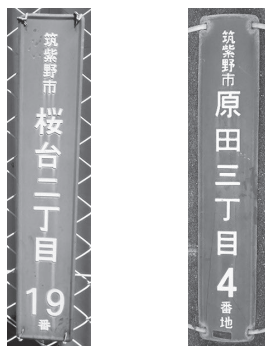
表5 筑紫野市の住居表示実施状況

年度	新町名	実施面積 (ha)	累積面積 (ha)	実施率
1992	むさしヶ丘1～3	39.7	39.7	0.5%
93	桜台1・2	23.0	62.7	0.7%
94・95	(なし)	0.0	62.7	0.7%
96	二日市北1～8	95.6	158.3	1.8%
97	紫1～6	73.0	231.3	2.6%
98	紫7 二日市南1～4 上古賀1～4	92.3	323.6	3.7%
99	湯町1～3	31.1	354.7	4.0%
2000	二日市西1～4 塔原東1～5	70.0	424.7	4.8%
01	二日市中央1～6 紫1・2編入	53.8	478.5	5.5%
02	杉塚1～7 塔原西1～3 塔原南1～3 武蔵1～5	167.8	646.3	7.4%
03	石崎1～3	37.8	684.1	7.8%
04	(なし)	0.0	684.1	7.8%
05	針摺北 針摺南1・2 針摺東1～5 針摺西1・2 針摺中央1・2 俗明院1・2	128.8	812.9	9.3%

出所：筑紫野市「令和3年度市民課概要：住居表示事業実績」、同市ウェブサイトをもとに筆者作成

の前半から始まった住居表示は2000年代に入っても大規模に行われ、最後の住居表示実施は、2006年2月27日の針摺北（はりすりきた）等における計128.8 haである。同市の現時点での住居表示実施率は、9.3%である。

一方、筑紫野市は住居表示とは別に、1982年以降、土地区画整理事業を進めている。これまで市内の12地区の計436.7haにおいて、土地区画整理事業と（住居表示ではなく）地番整備が行われている。



街区表示板（緑） 町名表示板（青）

出所：筆者撮影（2020年3月25日）

写真5 筑紫野市の街区表示板と町名表示板

写真5は、筑紫野市で見られる街区表示板（左）と町名表示板（右）の例である。

住居表示が実施された地域に貼られている街区表示板は緑色であり、そのつくりは大野城市・太宰府市の初期板と同じである。写真の左は打ち抜き板であるが、転写板においても、掲載されている情報は変わらない。また筑紫野市では、別添の地図やローマ字は適用されていない。

一方、土地区画整理事業が行われた地域の一部では、青色の町名表示板が設置されている。緑色と青色で区別しているのは、那珂川市も同様である。写真の右の原田（はるだ）の町名表示板は、1985年に着工し2000年に完了した「原田駅前土地区画整理事業」（44.1ha）によるものである²¹。街区表示板と似たつくりであるが、末尾が番でなく、「番地」となっている。

筆者が何度か調査した限り、筑紫野市の街区表示板と町名表示板は、電柱に貼られているケースが多い。

21 筑紫野市ウェブサイト「筑紫野市内の土地区画整理事業」より。最新の事業は、1997年に着工し2023年に完了したばかりの「筑紫駅西口土地区画整理事業」（32.5 ha）である。なお、原田駅はJRの駅、筑紫駅は西鉄の駅である。

[5] 那珂川市

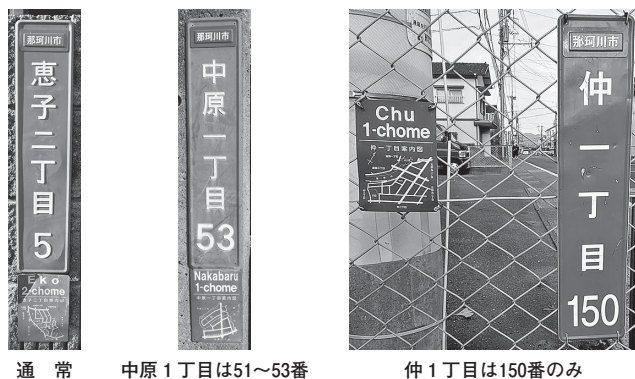
表6は、那珂川市の住居表示実施状況を示したものである。

1956年に筑紫郡那珂川町が発足し、2001年11月26日、恵子（えこ）2～6丁目と片縄西1～3丁目の計41.2haにおいて、住居表示を初めて実施した。以降、同町では（2006年を除いて）毎年秋に住居表示を進め、2009年度までにその実施率は、総面積比で5.5%に達している。那珂川町は2018年9月に那珂川市となったが、その後新たな住居表示は実施していない。

表6 那珂川市の住居表示実施状況

年度	新町名	実施面積 (ha)	累積面積 (ha)	実施率
2001	恵子2～6 片縄西1～3	41.2	41.2	0.5%
02	片縄西4・5 片縄北1～3	57.7	98.9	1.3%
03	片縄北4～8	40.2	139.1	1.9%
04	片縄東1 今光7・8	30.1	169.2	2.3%
05	中原1（一部） 中原6 中原東1・2 観晴が丘 松原	58.2	227.4	3.0%
06	（なし）	0.0	227.4	3.0%
07	西隈1～4 後野1～5 道善4（一部） 道善5（一部）	73.9	301.3	4.0%
08	東隈1 仲1（一部） 仲2・3 五郎丸2（一部） 五郎丸3	51.5	352.8	4.7%
09	松木4～6 五郎丸4 仲丸1 仲4 下梶原1・2 上梶原1	60.6	413.4	5.5%

出所：那珂川市回答資料（2022年9月5日）、同市ウェブサイトをもとに筆者作成



出所：筆者撮影（2023年12月4日）

写真6 那珂川市の特徴的な街区表示板

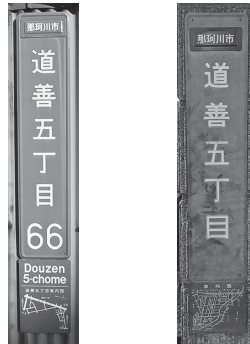
写真6は、那珂川市内で見られる街区表示板の例である。写真の左の恵子2丁目は通常の表示板であり、那珂川町の部分に「那珂川市」が重ねられている²²。市制後に設置されたものはすべて転写板であるが、まだ数年しか経っていないにも関わらず劣化が進み、文字がはげてしまったものが散見される。

写真の真ん中の中原（なかばる）1丁目の表示板は、街区符号が53とかなり大きい。さらに、写真の右の仲（ちゅう）1丁目に至っては、なんと150である。

興味深いことに那珂川市では、一つの「丁目」内で住居表示された部分と住居表示されていない部分があるケースが、いくつか存在する。中原1丁目では2005年11月4日に住居表示が行われ、51～53番の3街区が新設されたが（2ha）、それ以外は番地のままである。また、仲1丁目では2008年10月27日に住居表示が実施されたのは、この150番の街区のみである（0.5ha）。表6の新町名で「（一部）」と示してあるところも同様に、部分的な住居表示である。

このように、丁目内で住居表示が部分的に行われているケースは、全国的にも珍しいと思われる（調査は今後、地道に行うことにする）。そしてそうになっている理由は、各地域によってさまざまなのだろう。

22 恵子1丁目は、住居表示未実施である（現地で確認済み）。



街区表示板（緑） 町名表示板（青）

出所：筆者撮影（2023年12月4日）

写真7 那珂川市道善5丁目の街区表示板と町名表示板

歩行調査中にいきなり大きな番号に遭遇し、別添の地図を見ながらその理由を推察してみたが、現時点ではわからない。

また、なぜ番号が1から設定されなかったのかについても、現時点で不明である。2007年10月19日に住居表示された道善5丁目を歩いた際に、61～66番の街区表示板を見かけたが（写真7の左）、それ以外に「街区」はなく、青色の町名表示板が貼られていた（写真7の右）。市のウェブサイトの新旧対照表を見ると、この大きな番号と以前の番地は関係がないことがわかる。

写真7の右の町名表示板は地図が別添されているが、周辺のいくつかの町がまとめて掲載されており、費用の節約につながっていると思われる。またそれと関連して、町名表示板の地図にローマ字は記載されていない。

4. 成果と課題

本稿は、かつて福岡県の筑紫郡に属した福岡市（の一部）・大野城市・太宰府市・筑紫野市・那珂川市における住居表示実施状況について、各市の資料と実地調査をもとに論じた。それと併せて、各市に設置されている街区表示板と町名表示板について、暫定であることを前提として解説した。

表7 福岡県内の市町の街区表示板と町名表示板（現行板・調査分のみ）

市区町村コード	市町名	住居表示	実施開始年	街区表示板（現行板）				町名表示板（現行板）					
				色	市区町名	読み仮名	末尾	ローマ字	別添地図	色	市区名	末尾	ほか
401005	北九州市	実施	1966	緑・黄緑	縦書き：～区 横書き：～区 (偏在)	なし あり (偏在)	○番	なし あり/本体 (偏在)	偏在				
401307	福岡市	実施	1962	緑	横書き：～区	なし	○	あり/本体	なし	緑	横書き：～区	なし	ローマ字
402028	大牟田市	未実施											
402036	久留米市	実施	1985	緑	なし	なし	○	なし あり/本体	あり	青(鉄板)	なし	○番	
402168	小郡市	未実施								緑	縦書き：～市 横書き：～市	○番地 なし ○	
402176	筑紫野市	実施	1992	緑	縦書き：～市	なし	○番	なし	なし	青	縦書き：～市	○番地	
402184	春日市	未実施								緑・青・赤	縦書き：～市	なし	
402192	大野城市	実施	1982	緑	横書き：～市	あり	○	あり/本体	(偏在)				
402214	太宰府市	実施	1984	緑	縦書き：～市 横書き：～市	あり	○番 ○	あり/別添	なし	緑	縦書き：～市	なし	
402281	朝倉市	実施※	1996	緑	横書き：～市 甘木市被覆	なし	○	なし	あり	※住居表示は美奈豆の杜1～7丁目のみ			
402303	糸島市	実施	1996	緑	横書き：～市 前原市被覆	なし	○	あり/一括別添					
402311	那珂川市	実施	2001	緑	横書き：～市 那珂川町被覆	なし	○	あり/一括別添		青	横書き：～市	なし	別添地図
403415	宇美町	実施	1995	緑	縦書き：～町	なし	○番	あり/一括別添					
403423	篠栗町	実施	2019	緑	横書き：～町	なし	○	あり/一括別添					
403431	志免町	実施	1999	緑	横書き：～町	なし	○	あり/一括別添					
403458	新宮町	実施	1991	緑	横書き：～町	なし	○	あり/一括別添					
403491	粕屋町	実施	2005	緑	横書き：～町	なし	○	あり/一括別添					

出所：各種アンケートと実地調査をもとに筆者作成

表7は、筆者が2019年以降に実地調査を行った、あるいは調査途中である、福岡県内の市町に現在設置されている街区表示板と町名表示板のリストである²³。

このような整理を行いつつ、これまで福岡市、北九州市、そして今回は福岡市と近隣4市の住居表示施策を論じてきた。前稿（2023）でもふれたように、このような研究がほかに見当たらず、筆者が探り探り接近を続けている状況である。

とはいえ、そのような模索の中でも、福岡県内の2つの政令指定都市と旧筑紫郡の4市を比較して、街区表示板の仕様を含め、まったく同じ住居表示のパターンはないということがわかった。あらかじめ想定している形はあると思うが、地域の事情は各々異なるため、住居表示施策がたどるパターンは必ずと異なる。その経緯を整理して示すことは、これまでの一連の論考でそれなりにできている。

他方、本稿を終えるにあたって、住居表示実施地域と未実施地域との関係をどのようにとらえるかが、次に追究すべき課題となった。一つの自治体内で両方が存在するのは一般的であるが、那珂川市の例で挙げたような、一つの丁目内で住居表示実施地域と未実施地域が存在するケースはほかにどの程度あるのか、理由を含めて調査していく。

また、春日市は住居表示制度を採用していないため、今回個別にはふれなかったが、違う文脈であらためて論じる機会をつくりたい。自治体の方針として住居表示を行っていない、というところも積極的に調査し、住居表示を進めている自治体とどのような点が違うのかを示したい²⁴。

23 現在福岡県には、60の市町村が存在する（29市29町2村）。

24 福岡県内で住居表示を実施していない市は、大牟田市・柳川市・八女市・筑後市・大川市・豊前市・小郡市・春日市・うきは市・宮若市・嘉麻市・みやま市である（市区町村コード順）。

参考文献

- [1] 大野城市史編さん委員会編（2004）『大野城市史 下巻 近代・現代編』大野城市。
- [2] 春日市史編さん委員会編（2022）『春日市史 平成編』ぎょうせい。
- [3] 「角川日本地名大辞典」編纂委員会編（1988）『角川日本地名大辞典40 福岡県』角川書店。
- [4] 小出秀雄（2021）「福岡市における旧型の街区表示板の分類」『西南学院大学経済学論集』第55巻第1・2・3号，27-55頁。
- [5] 小出秀雄（2022）「北九州市に設置されている街区表示板の暫定的分類」『西南学院大学経済学論集』第56巻第3・4号，59-76頁。
- [6] 小出秀雄（2023）「福岡市の住居表示実施状況について」『西南学院大学経済学論集』第57巻第1・2・3・4号，1-28頁。
- [7] 太宰府市史編集委員会編（2004）『太宰府市史 年表編』太宰府市。
- [8] 筑紫野市（2021）「令和3年度市民課概要：住居表示事業実績（令和3年4月1日現在）」同市提供。
- [9] 福岡市（1984）『福岡市史 昭和編資料編・後編』福岡印刷。
- [10] 平凡社地方資料センター編（2004）『日本歴史地名大系第41巻 福岡県の地名』平凡社。

参考ウェブサイト

- [1] 街区道
〈<http://gaikumichi.com/>〉
- [2] 太宰府市：住居表示整備事業（更新日：2021年11月19日）
〈<https://www.city.dazaifu.lg.jp/soshiki/7/17355.html>〉
- [3] 筑紫野市：住居表示（町名新旧対照表）（更新日：2020年11月30日）
〈<https://www.city.chikushino.fukuoka.jp/soshiki/11/1454.html>〉
- [4] 筑紫野市：筑紫野市内の土地区画整理事業（更新日：2020年11月30日）
〈<https://www.city.chikushino.fukuoka.jp/site/kukaku/3593.html>〉
- [5] 那珂川市：現在までに住居表示が実施された区域（更新日：2019年8月1日）
〈<https://www.city.nakagawa.lg.jp/soshiki/6/kuiki.html>〉
- [6] 福岡市：市域の変遷（更新日：2014年4月1日）
〈<https://www.city.fukuoka.lg.jp/shisei/profile/05.html>〉
- [7] 福岡市：推計人口・登録人口
〈<https://www.city.fukuoka.lg.jp/soki/tokeichosa/shisei/toukei/jinkou/jinnkousokuhou.html>〉
- [8] 福岡市：令和5年度区政概要：住居表示実施状況（令和5年4月1日現在）
〈<https://www.city.fukuoka.lg.jp/shimin/kusei-suishin/shisei/kuseigaiyou.html>〉